

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区内幸町1-1-1	氏名	株式会社 帝国ホテル 代表取締役 定保 英弥
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル業、料理飲食業、食料品販売、両替業等		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	14,862 t-CO ₂	14,970 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	16,508 t-CO ₂	16,583 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 (2018年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0%	-1.9%	-0.8%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-1.7%	-0.5%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>宴会場空調機運転ルール(設定温度の変更依頼など)を再考し、現場に徹底しました。また、館内照明のLED化を推進しましたが、冬期外気温度が前年度より低かったため蒸気使用量が増加しました。対前年では▲1.1%の削減ができましたが、対基準年の目標にはとどかずという結果になりました。</p>
--

(2) 推進体制

昨年引き続き、グリーン電力の活用（ネオンサインや外壁ライトアップ、ホテル主催イベントなど）や環境省主催のライトダウンキャンペーンに参加しました。また、社内に省エネルギーチームにて、定例会の実施・巡回を行い、削減方法の考察及び省エネ意識向上の啓発活動を行っています。

実績報告書

	届出者	東京都港区三田3-13-16 三田43MTビル14F	氏名	株式会社ティップネス 代表取締役社長 花房 秀治
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業内容：フィットネスクラブ 資本金：1億4,000万円 従業員数：5,715名（平成30年4月現在） 店舗数：139店舗（うち大阪府内は7店舗）※平成30年3月末時点		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	4,902 t-CO ₂	4,327 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,365 t-CO ₂	4,709 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 (2018 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0 %	4.6 %	11.8 %
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	5.0 %	12.3 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>・京橋店にはAHUファンへのINV導入、香里園店には屋内水銀灯のLED化を実施した。</p> <p>今後も、エネルギー管理委員会の主導による全社的な省エネルギーの推進を継続し、基準年度比3%の目標達成に努めるとともに、総排出量についても削減に努める。</p>
--

(2) 推進体制

従来からの「省エネ推進責任者会議」を改組し、「エネルギー管理委員会」を平成22年12月に新たに発足し、エネルギー管理統括者として担当役員を委員長、エネルギー管理企画推進者を店舗サポート部副部長とし、本部のエネルギー管理員を1名、また、全拠点から1名を委員とした。

省エネルギーの推進とCO2排出量の削減に関して、全社の組織を見渡した中長期基本計画の作成と、そのローリングプランとしての年度計画の作成、年度計画の達成状況のチェックを月次で行っている。

店舗ごとのエネルギー管理システムを順次導入し、定期的に全社教育を行い、計画的に削減目標を定めている。本部・店舗で見える化データを毎日確認して、時間外の各種設備の切り忘れ防止などに活用している。

実績報告書

届出者	住所	大阪市平野区加美東 6-13-47	氏名	寺崎電気産業株式会社 代表取締役社長 寺崎 泰造
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		府内に3事業所があり、本社事業所は本部部門・営業部門・技術部門があり、加美事業所は低圧配線用遮断器等を、八尾事業所では低圧配電制御システム等を製作している。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2016年	4月	1日	～	2019年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	3,446 t-CO ₂	3,766 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	3,911 t-CO ₂	4,285 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 (2018年度)
選択	レ	削減率 (排出量ベース)	%	%	%
		削減率 (原単位ベース)	3.0 %	-1.5 %	%
削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %	-1.9 %	-1.1 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産工数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>H28/5月に新たに竣工 (照明は総LED化、エアコンは全て新替え) した新本社に移転したことで、本社事業所に於いてはかなりの電気使用量削減が出来たが、新本社のエントランスや食堂等これまでなかった本社施設での電力等エネルギー使用が増加したのと、加美事業所に於いて新製品開発時の性能試験に掛かる電力使用量が増え (新製品開発時の性能試験のため、生産工数は上がらず、電気使用量だけが aumentata)、</p>
<p>原単位ベースでの削減率は△0.9%、平準化補正ベースでの削減率は△1.1%の増加となった。</p>

(2) 推進体制

18年前より3事業所共にISO14001の認証を取得しており、環境活動を進めている。また、省エネ法の要求する削減、電力会社の電気使用量の削減要求に積極的に対策を進めて来た。毎月3事業所の環境委員会（現HSE委員会）を開催して、それぞれの事業所の原油換算使用量を算出し、昨年度・一昨年度と比較してチェックし、改善が、見られない場合は直ぐに対策を施す体制としているが、上記2(4)項のような特殊事情が発生した際に、素早く対応する組織になっていない。